

東部・西部・三谷・大塚地区支線バス運行日の拡大について

市内支線バスについては、形原地区支線バスが令和４年４月から運行日数を週３日から４日に拡大し運行しています。蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』に基づく市長からの要請により、他４地区の支線バスについても、市民サービスの公平性等の観点から、運行日数を週３日から４日に拡大するものです。

この内容で変更してよいか、協議・承認いただきたい。

協議事項の概要

路線名	東部地区支線バス
運行日数	運行日数の増加 【変更前】火・木・土曜日運行（週３日） 【変更後】火・木・ <u>金</u> ・土曜日運行（週４日）
変更日	令和５年４月１日（土）（予定）
地区の意向 確認等	・令和４年５月１７日 東部地区公共交通協議会にて、運行日の拡大及び拡大する曜日について確認
運行費用 （概算）	【変更前】 6,608,000 円／年 【変更後】 7,436,000 円／年

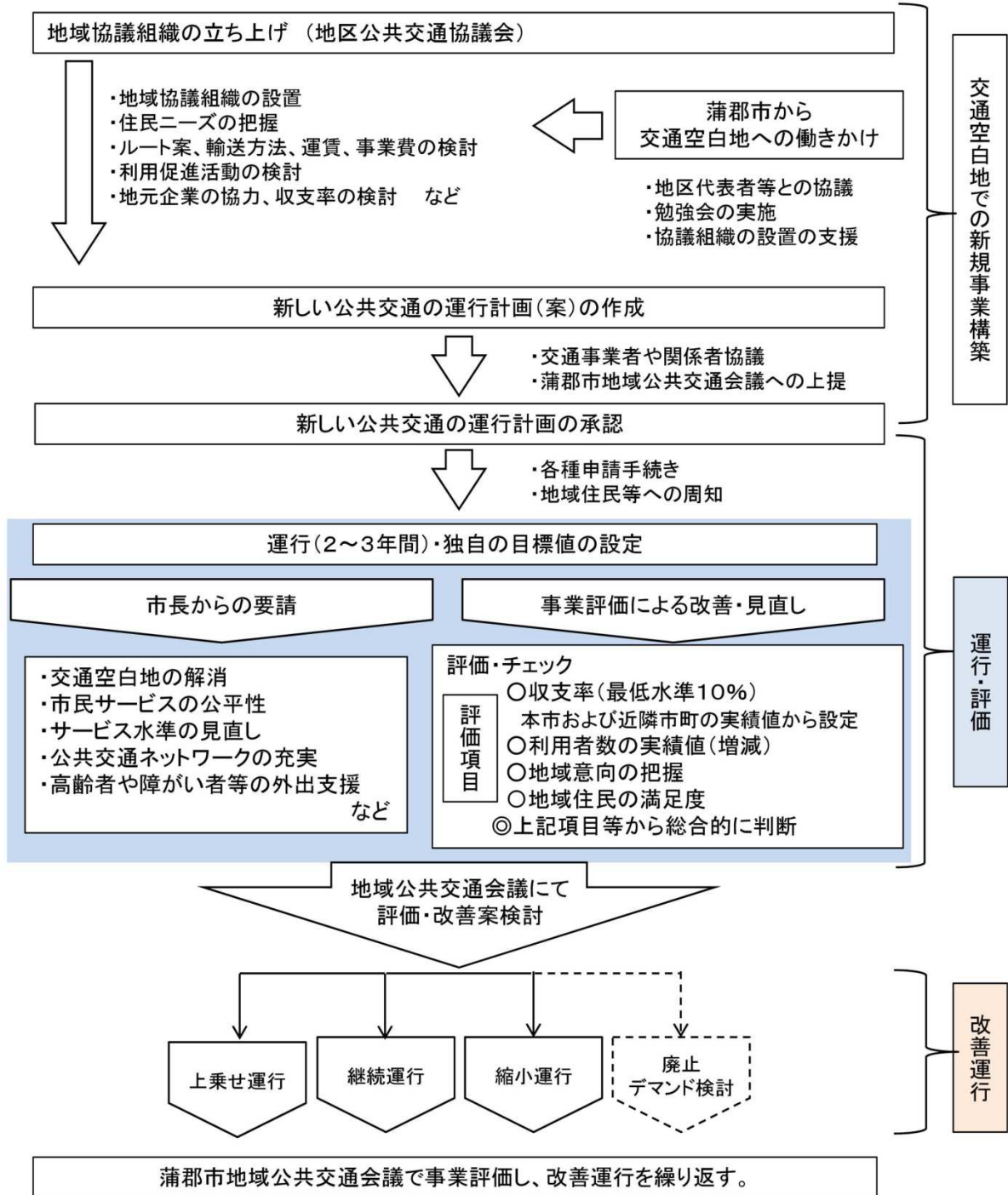
路線名	西部地区支線バス
運行日数	運行日数の増加 【変更前】火・木・土曜日運行（週３日） 【変更後】火・木・ <u>金</u> ・土曜日運行（週４日）
変更日	令和５年４月１日（土）（予定）
地区の意向 確認等	・令和４年５月２８日 西部地区公共交通協議会にて、運行日の拡大及び拡大する曜日について確認
運行費用 （概算）	【変更前】 6,200,000 円／年 【変更後】 7,118,000 円／年

路線名	三谷地区支線バス
運行日数	運行日数の増加 【変更前】火・木・土曜日運行（週3日） 【変更後】火・木・ <u>金</u> ・土曜日運行（週4日）
変更日	令和5年4月1日（土）（予定）
地区の意向 確認等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月24日 三谷地区公共交通協議会にて、運行日の拡大及び拡大する曜日について確認 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月頃（予定） 次年度以降の事業継続にあたり、公共交通会議にて利用実績等の運行状況を確認 ・令和4年11月頃（予定） 次年度以降の運行事業者選定プロポーザル審査 実施 </div>
運行費用 （概算）	【変更前】 7,274,000円／年 【変更後】 8,814,000円／年

路線名	大塚地区支線バス
運行日数	運行日数の増加 【変更前】火・木・土曜日運行（週3日） 【変更後】火・木・ <u>金</u> ・土曜日運行（週4日）
変更日	令和5年4月1日（土）（予定）
地区の意向 確認等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月31日 大塚地区公共交通協議会にて、運行日の拡大及び拡大する曜日について確認 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月頃（予定） 次年度以降の事業継続にあたり、公共交通会議にて利用実績等の運行状況を確認 ・令和4年11月頃（予定） 次年度以降の運行事業者選定プロポーザル審査 実施 </div>
運行費用 （概算）	【変更前】 6,885,000円／年 【変更後】 8,532,400円／年

蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』（抜粋）

○交通空白地における支線バスの導入、維持・改善ルール



利用者数・収支率

【東部地区 とがみくるりんバス】

年度	利用者数	1便あたり利用者数
R1 (10月から)	1,210	2.4
R2	1,567	1.6
R3	1,559	1.5

※R3年度収支率 5.6%

【西部地区 みかんの丘くるりんバス】

年度	利用者数	1便あたり利用者数
R1 (1月から)	257	1.0
R2	874	0.8
R3	1,358	1.3

※R3年度収支率 6.3%

【三谷地区 おおしまくるりんバス】

年度	利用者数	1便あたり利用者数
R2 (1月から)	414	1.8
R3	2,148	2.1

※R3年度収支率 6.7%

【大塚地区 ひめはるくるりんバス】

年度	利用者数	1便あたり利用者数
R3	1,527	1.4

※R3年度収支率 6.7%

利便性向上の周知及びウィズコロナを念頭に利用促進の取組みを推進し、当面は1便あたり利用者数の維持を目標に利用者数の増加を目指す。また、必要に応じて停留所やルート等の見直しについても、引き続き地域協議組織での話し合いを継続していく。